



号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

岩手県職員労働組合

No.2674

2023年

10月11日

県人勸は10/17。
勸告後は確定闘争
スタート！給与改
定・諸手当改善等の
課題解決に向け県
職労へ結集を！

2023県人勸闘争⑦ 10.10地公共闘・人事委員長交渉

月例給・一時金 引上げ改定へ

月例給 国並み改定か 一時金 +0.1月なるか

会計年度任用職員 職員との均衡・任命権者において検討 (確定闘争課題へ)

勸告は10月17日

10月10日、岩手県地方公務共闘会議（議長：佐藤 工岩教組委員長）は、最終局面となる渡辺人事委員長と交渉を行った。岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤 工岩教組委員長）は、最終局面となる渡辺人事委員長と交渉を行った。冒頭、事務局長交渉以降に集約された大型ハガキ署名（1次集約と合わせて1,503枚・10,475筆）を手交した。また、この間取り組んだ要請打電は399通に及ぶ。こうした組合員の切実な声の後押しと共に、前進回答を求めた。



最終局面で前進回答を求める地公共闘交渉団



回答する渡辺人事委員長

【交渉結果】勸告日は10月17日（火）を想定していること、月例給は、「国と同水準のプラス較差となる見込み。給与改定の方」とし、一時金についても「国と同程度の較差。引上げ改定の方」とした。

会計年度任用職員の月例給・一時金の改定の取り扱いについては、「職員との均衡を考慮し、任命権者において適切に検討されるものと認識」とし、来年度からの勤勉手当支給については何らかの言及があることを示唆した。

人事委員長から、「職員の切実な声を重く受け止める」との発言もあったが、諸手当改善、高齢層職員の勤務意欲確保策、休暇制度の拡充など継続課題は山積したまま。大型ハガキ等に書かれた組合員の実情を踏まえ、代償機関としての役割をしっかりと果すよう要請し、人事委員会との交渉を終了した（主な交渉結果は裏面）。

1 月例給・一時金の改定

(地公共闘) 給与改定の方向性は。

(委員長) 月例給は職員給与が 347 千円余、民間 351 千円余。国家公務員の官民較差(較差: 3,869 円)と同程度のプラス較差の見込み。一時金は国家公務員の官民較差(+0.10 月)と同程度の較差の見込み。月例給は給料表の改定、一時金についても引上げ改定の方向。今後の委員会において具体的な内容を決定する。

(地公共闘) 初任給層の較差は初任給格付けで検討し、その年の較差はそれぞれの世代で均等配分すべき。今後に向けて検討を。



小田嶋県職労委員長

2 会計年度任用職員の賃金水準

(地公共闘) 一時金の増額改定が勤勉手当に割り振られた場合、期末手当で引上げとした昨年度同様の対応が必要。月例給は4月遡及での改定であるべき。

(委員長) 月例給・特別給の決定は、職員との均衡を考慮し、任命権者において適切に検討されるものと認識している。

(地公共闘) 地公法の改正により 2024 (R6) 年4月から勤勉手当が支給可能となったが、勤勉手当の成績率は人事評価を反映させない運用とすべきと考えるが所見は。

(委員長) 制度の詳細も含め、任命権者において検討を行う必要があるが、来年度からの支給については、どのように言及するか委員会において最終的に判断したい。

3 通勤手当について

(地公共闘) ガソリン価格高騰、物価上昇の影響により、多額の自己負担が続いている。広大な県土を有する本県の実情を踏まえた改善が必要と考えるが所見は。

(委員長) 2019 (H31) 年の距離区分を 65 km から 90 km への引き上げ、昨年のガソリン価格の高騰による負担実態を考慮した手当額の検討など、これまでも本県の実情を踏まえた検討を行ってきた。引き続きガソリン価格の動向、通勤実態、他県の動向等を注視し、必要に応じて対応を検討していきたい。

(地公共闘) 広大な県土を有する岩手県の特異性・実情をくみとり、勧告に反映を。

4 労働環境の整備について

(地公共闘) 夏季休暇の休暇取得可能期間の延長について、見解は。

(委員長) 国の状況も踏まえ、何らかの言及が必要と考えており、どのように言及するか委員会において最終的に判断したい。

(地公共闘) 長時間労働の是正や労働安全衛生、ハラスメント対策など実効性ある対策となるよう、今まで以上に踏み込んだかたちでの勧告・報告となるよう要請する。

(委員長) いずれも重要な課題と認識。任命権者と直接意見交換する場を設けるなど必要な助言を行ってきた。今後も任命権者と課題認識を共有し、実効性が高まるよう継続して取り組む。



職場実態を訴える地公共闘交渉団